

# NRU-east

National Railway Workers' Union

No.868 2025年  
10月14日

国鉄労働組合東日本本部  
港区新橋5-15-5 交通ビル7F  
発行責任者 伊藤 隆夫  
編集責任者 常盤 達雄

## 声かけて 仲間とTUNAG 拡大へ



### 第39回定期大会 代議員発言集

国労東日本本部は、8月24日に第39回定期大会を東京・新橋交通ビルにおいて開催しました。今号は、前号に続き大会特集号【その2】として経過に対する質疑、方針に対する討論、書記長集約の要旨を掲載します。

#### 石田代議員（東北・盛岡）

会社の進めている施策に対し、職場の若手社員から不安と不満の声が出されている。相談に乗り解決を模索する中で労働組合の優位性を粘り強く訴え、組織拡大につなげていく。

セカンドキャリアスタッフ制度は詳細が不明のまま募集を強行。会社の不誠実な対応が腹立たしい。東日本本部にはこれまでの制度と比較して不利益にならないよう労働条件向上を勝ち取ってほしい。地本では対象者への直接郵送で調査を行った。交渉に生かしてもらいたい。

津軽線・蟹田〜三厩の廃線に伴い、バス・乗り合いタクシーへの転換と



#### 岡本代議員（首都圏・東京）

なり、JRによる一定の拠出のもとNPO法人が設立された。地方公共交通維持・存続が守られるよう、本部の支援をお願いする。

組織改編は次世代に過度な負担を負わせない引継ぎを行うことがポイント。リモート会議の推進の一方、充分な意思疎通が図り切れない点もあり、対面形式での会合を適宜行うことも大切。

#### 松本代議員（首都圏・長野）

地区本部で1支部2分会の組織実態で旅客には現職組合員が1名となっている。セカンドキャリアスタッフ制度を含む提案では、説明会でまだ決まっていないという回答の一方でスケジュールの都合で応募が始まり、多くの疑問点が寄せられた。調査を開始し、応募については個人の判断とした。

#### 坂本代議員（首都圏・東京）

いる。来年は立候補も視野に入れ、分会で議論を進める。



不採算路線の「再構築協議会」での議論がそのまま鉄道路線の廃線につながっている現状をどのように考えるのか。運賃値上げの問題には、国労は国労らしく、反対の考えを明らかにしアピールすべきである。執行部としての見解を伺いたい。

#### 島山代議員（東北地本）

組織再編で東北地本の下に仙台地区本部は設置されず、財政的に不公平。ローカル線存続について支部で陸羽東線の沿線へアンケートはがき入りのチラシを配布。仙石線ワンマン運転が提案され、昼は32駅中11駅、夜間は20駅が無人駅となる。駅安全設備も不十分、安全無視のワンマン運転反対を世論に呼び掛けていく。

36代表選挙では立候補したJR採組組合員が組合員数以上の票を獲得。L i v i t では業種の違った職場で同一選挙が行われた。労基署が調査に入ったが実施され、開票方法など様々な問題があった。

L i v i t とは労働協約を締結している情報綴りが配置されていない。交渉窓口を東日本本部から東北地本に変更することを求める。

労働協約を破棄して労働組合法で交渉を求めべき。65歳以上の雇用継続を求めて裁判闘争をしている組合員資格の継続

承認と支援を。

#### 坂本代議員（首都圏・東京）

自動車分会は現役は私1人でエルダー・再雇用の方を含めても少数になったが諸課題について取り組みを確認してきた。バス会社はベアゼロ、低額な一時金、圧縮行路でモチベーションが低下し若年層の離職が続く。定期昇給が物価上昇に追いつかない。改めてコロナ期にカットされた定期昇給2減は生涯賃金に影響するので復活を求める。

バス会社の年間休日平均的とは言われているが休日数を増やす要求が必要。職場では組合に心がなく何が問題か見えなくされている社員も多い。労働組合や仲間の大切さを広めて行く。

夏季手当は需要が戻ってきたにもかかわらず低額回答であった。冬の一時金は大幅な回答を求める要求をしていきたい。65歳定年制が提案されたが、どのような働き方になるかわからないのに希望する社員は少ないのでは。





# 書記長 集約

## 安全・安定輸送確立、安心して働き続けられる職場の確立に向けて



## 2地本11地区本部が団結し 全ての取り組みを組織拡大につなげよう!

本部に再編し、基本給を「職務能力給」、定期昇給を「能力昇給」とし、労働者間の競争と分断が進む。7月には経営ビジョン「勇翔2034」が発表され、社員一人ひとりの起業者精神をさらに高めることで価値を創造するとしている。人事賃金制度の見直しは、国労が求めていた65歳定年制、第2基本給の廃止、基本給の引き上げなど多くの要求が取り入れられてはいるが、労働組合不要論とも言える内容が明らかにされている。

「JR東日本は、「融合と連携」の名のもとに、統括センターを設立。設備部門では、設備技術センター化。車両部門については、首都圏本部、東北本部へ集約され、私たちの働き方は大きく変えられてきた。そして、今年5月には「JR東日本グループの更なる飛躍に向けた新たな組織と働き方」が提案され、2本部10支社体制を36事業

会社は安全がトッププライオリティと言い続けているが、昨年1月の東北新幹線上下大宮間における架線垂下以降、大規模輸送障害が相次ぎ、グループ会社でも浦佐駅構内、浜松町駅構内などで墜落事故が相次いでいる状況で、労働者の命が脅かされている。東日本本部として、国労だけの声ではなく、組合未加入者が多く存在する中で、賃金アンケート、一時金アンケートで職場実態をつかむことによって、会社に社員の実態を伝え改善を求めてきたが、今後も継続し、労働組合の役割と必要性を訴えていかなければならない。

こういった取り組みを再雇用先にも広げていくことが必要となっている。エルダー出向先の労働条件改善に向けてエルダー社員アンケートを継続し、グループ会社全体の改善につなげていく。安心して働き続けることのできる職場・環境があつてこそ「安全・安定」輸送を担うことが出来るという立場で、仕事・安全総点検運動を強め、施策の検証から団体交渉の強化を図っていく。

「職責能力給」、定期昇給を「能力昇給」とし、労働者間の競争と分断が進む。7月には経営ビジョン「勇翔2034」が発表され、社員一人ひとりの起業者精神をさらに高めることで価値を創造するとしている。人事賃金制度の見直しは、国労が求めていた65歳定年制、第2基本給の廃止、基本給の引き上げなど多くの要求が取り入れられてはいるが、労働組合不要論とも言える内容が明らかにされている。

【Liviitの問題について】 情報綴りについては不手際があり、遅れていてお詫びする。現在設置に向けて進んでいるところである。

【G社との交渉について】 現在エルダー社員アンケートを取り組んでいる。交渉に向けてさらに回答いただき、改善に向けていきたい。まだ1割強の集約。地方・地区本部の更なる取り組みをお願いしたい。

【運賃改定について】 8月1日に認可というところで執行委員会ではまだ議論されていない。大会以降、議論を進め、国労としての考えを示していきたい。

【組織の再編について】 基本はJR世代に負担なく国労運動を継承することである。2地本体制については昨年からPJ会議等で議論し、全体で確認をしてきた。立ち上げたばかりなので、問題が出れば当該地本で対応していただきたい。東日本としても出来るところは支援していきたい。

地方ローカル線問題について 国労として各エリアの状況の把握や問題点の改善に向け本部とともに国土交通省要請を行ってきているところである。また、交通労働協会の一員として、公共交通の維持、改善に向けて要請を行ってきている。

「廃止ありきではない」ということが地域公共交通活性化再生法改正法の付帯決議にも盛り込まれ、国、自治体、事業者を含めて協議が行われていくことから、本部、地方、地区本部そして交通労働協会の連携を深めるとともに、地方の取り組みの支援をはじめ、地域公共交通の維持に向けて取り組みを強化していく。

「秋季年末」の取り組みから「2026春闘」に向けて 2012年の人事・賃金制度以降、賃金が個別管理とされ、実態がわからない中で、賃金実態アンケート、一時金アンケートを取り組んできた。労働条件も併せて多くの方から回答をいただいた。これらの取り組みを未加入者、他労組、グループ会社等も広げ、労働組合

の役割と必要性を訴えるツールとして引き続き取り組んでいきたい。 職場過半数代表選挙については、立候補した職場では組合員数以上の得票を得ている。また、労安委員に指名される職場もあり、国労が期待されている状況は続いている。引き続き柔軟に取り組んでいくこととする。

26春闘の具体的な要求方針は、次期中央委員会で決定がされるが、まずは今できることを一人ひとりの組合員が考え、来春の取り組みにつなげていく。

原発事故から14年経ってもなお、復興とは程遠い。原発再稼働、放射性廃棄物の処分地問題など、これまでに問題が大きくなっている。南海トラフ地震や今年7月のカムチャッカ半島沖地震の影響が危惧される中、原発の再稼働や運転期間の延長が法制化されていることから風化させない取り組みは重要である。青年・女性の学習の場としても活用していたフクシマ交流だけではなく、今一度全体が核と人類は共有できないという原点に返り、さような原発集会など、全体が参加し、学習できる体制を。 政治状況では、政治資金問題が明らかとなるなか、

昨年の衆議院で自公が少数与党に。7月の参議院選挙でも衆議院に続き少数与党となった。しかし、改憲に前向きな日本維新の会、国民民主党、参政党などの改憲勢力は依然として2/3を維持し、憲法改正に前向きな姿勢は変わらず、戦争出来る国作りに邁進している。引き続き平和と民主主義を護る取り組みを強化していくことが重要。職場、地域に広めることを要請するとともに、東日本本部も全力で取り組んでいく。

国鉄世代が退職となり、組織状況は厳しさを増しているが、昨年の大会以降、9月、10月に仙台において拡大が実現している。職場に国労がない状況でも、以前のつながりから職場で交流し、不満に対する改善の取り組みを続ける国労を信頼し加入を決意。交流を続けてきたことが加入に繋がったということに尽きる。

これまでのつながりを持ち続け、アンケートの協力を要請するなど出来ることはいくらでもある。エルダーとなり、グループ会社の実態も身をもってつかんでいることもある。諦めずに実態に沿った交流を続けよう。

一方で、組合員が各職場に点在する中で、組合員を孤立させない、横のつながりを保てる機関連備も重要な課題。加入したJR世代の組合員の状況を確認し、横のつながりを作り、労働組合の役割と必要性を確認し、労働組合未加入者に訴えていくことが重要。

今年7月には、2地本体制を確立し、JR世代に無理なく国労運動を継承していくことを確認してきた。今後もJR世代が負担なく引き続きいけるよう組織整備を図っていきたい。

これまでものつながりを絶つことなく、運動の再構築・再強化を図り、出来ることを考えあい、全ての取り組みを組織強化拡大につなげていくために、東日本本部も2地本11地区本部と団結し全力を上げることであることを表明し、第39回大会の集約とする。

**第26回マラソン大会**  
 主催：東日本本部・首都圏地方本部  
**11/22 皇居1周の部・2周の部**  
 詳しくは各地方・地区本部へ

# 「飛躍に向けた新たな組織と働き方」に対する交渉（一部抜粋）

東日本本部は5月に提案された「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方」に対する説明交渉（申25号）が8月19日・9月12日の2回に分けて行われました。交渉の一部を掲載します。（全文は東日本本部HP「業務連絡報」を参照）

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方」として、グループ会社について触れられていない理由を明らかにすること。

【組合側】グループ会社とすることがどこにも出ていない。一緒に考えるべきではないのか。

【会社側】当社における団体交渉であり、5月の提案では当社における労働条件について提案させていただいた。グループ一体となって進めなければ、当社の持続的な発展はありえない。グループとして魅力を高めていくことが重要である。

特別休日6日増での日勤・変形・交代・乗務員の勤務種別ごとに要員増加数を明らかにすること。

【会社側】業務の運営に必要な要員は確保していく考

定期昇給から能力昇給として「区分6（区分1）」の6段階に設定した理由を明らかにすること。また、各区分に、いわゆる枠はあるのか明らかにすること。

【会社側】社員の成長を後押しするため能力昇給を行い、勤務成績を通じた個々の社員の能力伸長の度合いを設けられた区分できめ細やかに反映することとなる。

【組合側】私たちの仕事は、チームワークによる部分も多い。集団作業で評価に差がでるのか。

【会社側】チームワークを維持しながら社員の能力評価を行う。1on1ミーティングでは、社員と管理者の双方でコミュニケーションをとる、業務だけでなく様々な相談を想定している。各区分について、各職場で

【組合側】ダイヤ改正と同時に運賃値上げが言われている。値上げでも列車が増えてサービスが向上して良かったと言われるような社員数は確保してもらいたい。乗務員の出勤準備勤務を廃止する理由を明らかにすること。

【会社側】「融合と連携」の深度化で、よりフレキシブルな働き方を推進するため、乗務業務における出勤準備を廃止する。

【組合側】現在も統括センターの乗務ユニットでは駅業務に就いているが、突発対応や臨時列車の運転が発生時に対応できるのか。

【会社側】変形日勤は乗務員の予備ではなく、統括センター内の全体の予備という考えである。統括センター内で異常時があれば全体で対応する。いざという時に人がいないという考えではない。

【会社側】業務の運営に必要な要員は確保していく考

何人という枠はなく、一人ひとりの頑張りや評価していく。定めは無いが、人数的なボリュームゾーンは区分2を想定している。

【組合側】現在のようにならば社員に担当副長をおくのか。

【会社側】引き続き担当副長を指定するが、一人だけでの評価ではなく、副長間で情報共有を進める。副長の研修も予定している。社員の生涯賃金にも関わらず、公平公正に行っていく。

【組合側】私たちがの仕事は、チームワークによる部分も多い。集団作業で評価に差がでるのか。

【会社側】チームワークを維持しながら社員の能力評価を行う。1on1ミーティングでは、社員と管理者の双方でコミュニケーションをとる、業務だけでなく様々な相談を想定している。各区分について、各職場で

【組合側】具体的な例を示すのは難しいが、今回の制度改正前後で変わるものではない。

【会社側】具体的な例を示すのは難しいが、今回の制度改正前後で変わるものではない。

【組合側】出勤遅延や乗務

【会社側】出勤遅延や乗務

員の早閉め、速度超過などの故意ではないミスも判断の対象になるのか。

【会社側】なるともならないとも言えない。一つの事象だけではなく、勤労意欲、執務態度、適格性、協調性など総合的に判断していく。

【組合側】A級地では基本給の15%だった。住宅手当になると大きな減額で社員の感覚としては、取られてしまうという思いになる。

【会社側】今回は賃金体系全般を見直し、仕事に対する手当と、生活に対する手当に再編した。住宅手当（地域額）は生活に対する

【組合側】乗務員手当は経過措置の対象であるがどうなるのか。

【会社側】25年4月～26年3月までの支給実績から算定（12ヶ月）して確定する。なお、経過措置の対象者と対象額の決定後、必要な説明を行う予定である。

【組合側】扶養手当は対象となるのか。

【会社側】扶養手当は対象となるのか。

【会社側】扶養手当は対象となるのか。

手当で、期末手当の計算には入らない。65歳までの生涯賃金では全社員の昇昇を確認した。5年間の経過措置は設ける。地域Aから地域Bに転居した場合、住居の本拠での判断になるので、級地補償はしない。

【組合側】乗務員手当は経過措置の対象であるがどうなるのか。

【会社側】25年4月～26年3月までの支給実績から算定（12ヶ月）して確定する。なお、経過措置の対象者と対象額の決定後、必要な説明を行う予定である。

【組合側】扶養手当は対象となるのか。

【会社側】扶養手当は対象となるのか。

【会社側】扶養手当は対象となるのか。

【会社側】扶養手当は対象となるのか。

【会社側】扶養手当は対象となるのか。

【会社側】扶養手当は対象となるのか。

【会社側】対象となる。セカンドキャリアスタッフ制度で、申し込みから採用までのスケジュールを明らかにすること。

【会社側】次年度以降の日程はまだ決まっていない。

【組合側】時間が無い中で判断しなければならず、特に出向者に十分な説明が無かった。

【会社側】そういった声を踏まえて検討していく。

【組合側】申し込み書には必要なのか。

【会社側】採用の調整時に各個人の考え方も要素となるので記入してもらった。

【組合側】特に調整が難しい場合、途中経過がどうなっているのか知りたいという声が多い。検討してほしい。

【会社側】検討してほしい。

【会社側】検討してほしい。

## 8月3日 第53回国鉄原爆死没者慰霊式 「核兵器廃絶」を願い強く決意を固め合う

炎天下の8月3日、広島市中区の東白鳥公園内「国鉄原爆死没者慰霊碑」において、第53回国鉄原爆死没者慰霊式に東日本本部から3人が参列しました。全体の黙とうで式が始まり、佐々木隆一国土大臣が「核兵器廃絶」を強く決意を固め合う。毎日新聞の参議院議員アンケートでは、125人中8人が核保有すべき、25人が核共有すべきと回答

した」と語り、80年間苦しむ被爆者のみなさまにどう説明するのか！再び日本を戦争へ進めようとする議員への強い憤りを感じました。死没者名簿の報告と奉納、植田国芳西日本本部委員長による国鉄原爆被爆者対策協議会からの追悼の辞があり、国鉄原爆死没者ご遺族やJR各社代表、関係労組のみなさま、一般参列者献花とつづき、国鉄広島ナッツパズによる献歌で慰霊式を終えました。世界ではウクライナ侵攻、カザフ攻撃と戦争が止まず、プーチン大統領の「核兵器使用発言」では、人類は戦

争を止められないのか！と嘆きたくなりますが、核戦争の危機を乗り越えてきたのは、被爆者のみなさまの証言と世界中からの声であり、昨年の日本被団協のノーベル平和賞受賞は、核兵器にしがみつく勢力に痛打を与えています。日本は唯一の被爆国でありながら、アメリカの核の傘の元で、世界に「核兵器廃絶」を発信することもできません。核兵器のない世界に向けて日本中の仲間たちと連帯して奮闘していきましょう。



がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたよりそう  
がん保険  
ミライト

No.1

アフラック  
がん保険  
契約特約

（各社の組合報告書などに基づきアフラック調べ（2024年3月時点））

（集約代理店）アフラックは代理店制度を採用しています

アフラック  
「生きる、を創る。」  
Affac

アフラック  
法人第二営業部  
〒163-0456 東京都西新宿2-1-1新宿三井ビル20階  
Tel.03-6395-9829

アヘール株式会社  
〒105-0004 東京都港区新橋5-1-5 交通ビル3階  
Tel.03-3437-6810